

処理事例 11 オンブズマンの意向に沿ったもの

調査対象機関	下水道部下水道総務課、下水道管理課		
オンブズマンが自己の発意に基づき取り上げた事案の趣旨	<p>これまでの下水道事業では、下水道の整備が最優先の課題であったと考えられますが、高い下水道人口普及率（平成 19 年度末現在 98.2%）に達した現状において、水洗化率（平成 19 年度末現在 94.3%）のさらなる向上を目指すためには、既に下水道が整備された地域でありながら、公道から住宅までの私道に自己負担で下水道接続管を布設しなければ水洗化できないといった住宅の立地状況から生じる問題に踏み込んだ対応が求められるものと考えます。</p> <p>これから水洗化をより一層普及していくうえで、私道への公共下水道の布設基準（以下、「布設基準」という。）や自己負担により下水道接続管を布設した場合の下水道事業受益者負担金の取り扱いについて、水洗化を望む市民と市の双方にとって最適なものとなるよう検討する余地があると感じましたので、自己の発意に基づく調査を実施することにしました。</p>		
調査結果等	<p>下水道部の両課へオンブズマンの意向を説明し、時代に応じた布設基準や下水道事業受益者負担金の取り扱いについて、検討を申し入れたところ、県下各市の状況を調査され、その結果を踏まえたうえでの検討状況について、平成 20 年 6 月 26 日に報告を受けました。</p> <p>まず、布設基準を県下各市へ調査した結果、明石市の「私道における公共下水道の布設等に関する要綱」に規定する布設基準のうち、私道の一端が公道に接続している場合の私道の道路幅員を 4m 以上としている点が、県下各市のものと比較して厳しいものであることがわかり、それについては見直したいとのことでした。</p> <p>また、下水道部では、下水道事業における将来の課題を的確に把握されており、それらの課題のひとつとして、雨水と汚水の合流処理から分流処理への改善計画があり、それに伴う私道への新たな下水道接続管の布設や、既に私道へ布設した下水道接続管の老朽化による取り替えなども視野に入れた中での見直しを検討中であるとのことでした。</p> <p>分流処理への改善の目途がつくまでは、布設基準について具体的な見直し内容を確定できませんが、現在も下水道事業の将来的な課題の解決に向けた検討を重ねているとのことでした。</p> <p>なお、下水道事業受益者負担金については、下水道接続管工事とは、その規定の趣旨が異なることなどから、切り離れた考え方に基づいており、現状においてもこの取り扱いが妥当であるとの方針に変わりはないとのことでしたが、オンブズマンの意向を踏まえた検討を続けておられることが十分伝わりましたので、今後の検討結果に期待することとし、今回の自己の発意に基づく調査を終了することにしました。</p>		
市の機関への調査年月日	平成 20 年（2008 年）	3 月 31 日	要した日数
調査結果通知年月日	平成 20 年（2008 年）	7 月 18 日	109 日間